## 一時預かり事業

## 1.申込方法

- ① 保育を希望する保育所(園)、認定こども園に電話でお問い合わせの上、利用施設へ申し込んでください。
- ② 申込は、利用日の概ね3日前までにお願いします。申込書は、1枚につき1ヶ月間有効です。
- ※希望の保育所(園)、認定こども園が利用できないことがありますので、あらかじめご了承下さい。
- ※慢性疾患等により栄養士や看護師との面談が必要な場合は、利用までに日数を要する場合があります。

## 2.対象児童

満6ヶ月より。ただし、施設により受け入れ対象児が異なりますので、各施設にお問い合わせ下さい。

#### 3.利用時間

平日 8 時 30 分~16 時 30 分まで(土曜日については、面接時にご相談下さい) 午前利用は 8 時 30 分~12 時 30 分、午後利用は 12 時 30 分~16 時 30 分 (基本的には平日の利用です。また、土曜利用時間は 8 時 30 分~13 時 00 分です)

## 4.利用日数、料金

申込理由	利用日数
保護者の就労形態・就学などにより、 家庭における保育が断続的に困難となる児童	1 週間につき 3 日
保護者の疾病、入院、災害、事故、出産、看護、介護または冠婚葬祭など、社会的にやむをえない事由により緊急・一時的に保育を必要とする児童	施設長が必要 と認める日数
保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担の解消等私 的な理由やその他の事由により保育を必要とする 児童	1ヶ月につき 15日

年齢	1日利用料	半日利用料
0.1.2 歳児	2,400円	1,400円
3.4.5 歳児	1,800円	1,000円

\*年齢は、年度の4月1日時点での満年齢 〇歳児は満6ヶ月より利用可能

申込は、各保育所(園)、認定こども園へお願いします。



一時預かり事業

#### お問い合わせ

こども支援センター かがやき ☎67-

☎67-0250 FAX66-5650

保育幼稚園室 **☎**63-7919

# 防災ほっとメール(無料登録)

携帯電話に登録することで、防災・防犯情報が届きます。お問合せは、名張市役所危機管理室(電話 63-7271)へ

#### 防災情報

地震や風水害などにより、市が災害対策本部を設置した際、避難情報や災害情報を電子メールでお知らせします。避難所の検索や二次救急病院などの情報も閲覧できます。

#### 防犯情報

名張警察署管内で多発傾向にある犯罪の情報 や不審者情報、行方不明者情報などを電子メ ールでお知らせします。



防災ほっとメール